西多摩医師会報

創立 80 周年

創刊　昭和47年７月　　第241号　平成５年１月　　同好医会発足100周年

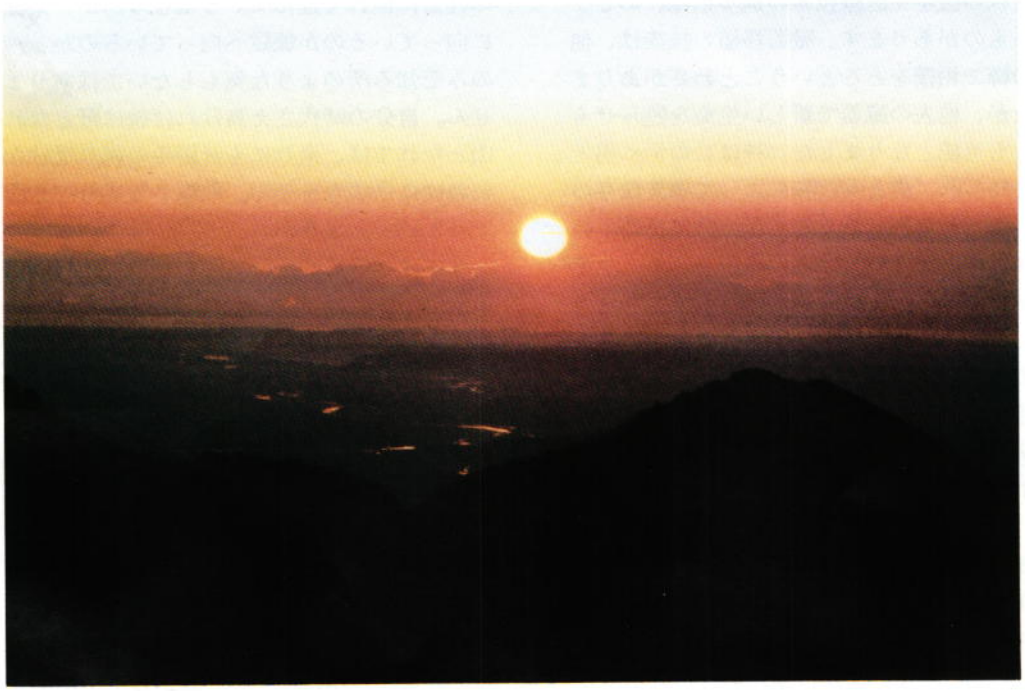

『御来光』　石井好明

目　次

頁

1．年頭所感　会　長　松原貞一 … 2
　副会長　足立卓三 … 3
　副会長　宮川栄次 … 3
2．理事会報告　広報部 … 4
3．会員通知・医師会の動き　事務局 … 12
4．各部だより
　西多摩学校保健連絡協議会報告
　地域医療部 … 13
　都医学校医大会　地域医療部 … 13
　学術部会報告と今後の講演会予定
　学術部 … 13
　新旧会報編集委員忘年会開催
　広報部 … 14
5．三多摩地区医師会懇親会報告
　広報部 … 14
6．文芸随筆その他諸事百般
　『熊が出た山』　石井好明 … 15
　『1930年代の思い出』平林信隆 … 17
　『雑記』　山田正哉 … 18
7．地区だより
　青梅地区 …… 19
8．お知らせ・訃報 …… 20
9．表紙のことば　石井好明 … 21
10．あとがき　明田川修生 … 21

年頭所感　1993年

会長　松　原　貞　一

会員の先生方には、健やかな新春が迎えられたことと、お慶び申し上げます。

近代の医学や医療技術の進歩には、めざましいものがあります。臓器移植の技術は、他人の褌で相撲をとるということわざがありましたが、他人の臓器で新しい生命を甦らせることも可能となりました。神はこの世に男と女を作られ、男と女の和によって種族保存の道を創られた筈でありますが、体外授精の技術は、男と女という社会の秩序を超越、生殖を単に卵子と精子の問題にすり替えてしまいました。性が生殖を離れ快楽だけが求められるようになって、天罰のようにエイズの流行が始まっております。遺伝子の発見は、生命も又物質であることをつき止めた偉業であります。大腸菌の生命の根源を操ることによって、インスリンやインターフェロンという人体微量物質を大量に生産する技術が開発され治療に新しい道を開きましたが、研究途上、腫瘍産生ＤＮＡの組み込まれた大腸菌が外にもれ、悪性腫瘍の大流行が起らないという保証はどこにもありません。冷凍精子の技術は死人に子を孕ませることも可能となり、脳死の概念は、死人に子を生ませることも可能となって来ました。人間の生きる死ぬるは元来神の司る所であったのに、技術の進歩は神々の領域に迄踏み込んでしまいました。技術が神の手を離れ独り歩きを始め、その行きつく所が天国であるか地獄であるのか、人類の英智も俄かに結論が出せずにいるのが現状です。

「福祉」という言葉は、ご老公の印籠のように何びとの反対や異論も許さず、行政の施策に乗って社会の隅々に迄広がっております。日本の歴史の中でかつて無い繁栄を甘受している我々は、この豊かになった社会資源を福祉という名のもとに一世代で喰いつぶしてしまい、後世孫子の代に高齢化社会という食べ残しのような社会を残してよいものかどうか、この頃つくづく考え込んでおります。北欧型の社会に憧れて進んでいる福祉の道が、楽園に向っているのか煉獄へ向っているのか、神のみぞ知る所のような気もしないではありません。自分の時代さえ良ければ後は野となれ山となれでは、余りにも身勝手の謗り受けないわけにはゆきません。熟慮して進むべき所ではないでしょうか。

今年は地域保健医療計画や地域福祉計画の策定が予定され、休日や夜間診療も含めて救急医療・訪問診療訪問看護介護支援等の在宅ケア、健診事業に予防医学と、社会や行政が医師会に寄せる期待や要求は増大の一途を辿っております。健康は平和と豊かさの時代の、市民の願望の最たるものではありますが、その健康を支える保健医療福祉の荷い手担ぎ手である我々の苦労も年々に大きくなっております。道を誤ると、重荷を負って闇夜の迷路をさまようことになり、力つきて遂にということにもなりかねません。悪い体制や制度が出来ると、数十年はその為に苦労をし涙を流さねばなりません。その体制を作るのは、政治であり行政であります。医政なくして医療なしといわれます。医学の勉強をしていれば、良い医療が出来るという時代ではなくなりました。政治の分野は我々医師の最も不得意とする所ではありますが、最早政治をはずして医療を考えることは不可能であります。幸いなことに七月の都会議員選挙に、我が会員で現青梅市議会議長の野村有信先生が青梅選挙区より立候補することになりました。現在都議会には、一人の医系議員もおりません。青梅地区会員はもとよりでありますが、西多摩医政連としても強力な支援体制を作り、先生の当選を祈り先生の都議会での活躍に大きな期待を寄せたい所であります。

更に十月には当医師会80周年記念行事が予定されております。我が西多摩医師会は、同好医会発足より百年の歴史があります。この節目を機会に、由緒ある歴史を支えて来られた諸先輩の偉業に感謝をし、多数の来賓の出席を頂く式典を、是非意義あるものとして成功させたいと思っております。この他にも、今年医師会として取り組まなければならない問題が多々ありますが、地区の先生方のご意見を伺いつつ、会務の執行に誤りのなきよう努めて行きたいと考えております。今年も何卒よろしくご協力を頂けますようお願い申し上げます。

副会長　足　立　卓　三

明けましておめでとうございます。

ついこの間、年頭の挨拶をしたばかりのような気がしますが、もう一年がたってしまいました。

若い頃と違って今では年があけたからといって特に抱負があるわけではありませんが、今年は西多摩医師会の80周年記念式典がありますので、組織の一員としては何とかこれを成功させたいと思っています。

今月中には各地区から推せんして頂いた先生方も含めた実行委員会が設立されますので、ここで既に準備委員会で検討し、理事会で決定された日時、場所を除いた問題点を細部にわたり話し合って決めていくつもりです。この委員会でも、或は他の場所でも会長によりも私に対しての方が気楽にいろいろと云い易いでしょうから、私の仕事の一つとして出来るだけ会員の意見をきき、これを反映させていく事があると考えていますので、80周年のことに限らず遠慮なく云ってきて下さい。私も努力致します。

近年、若手会員のやる気、実行力には目をみはるものがあります。今年もこの有能な会員達にハッパをかけられながらの一年になるでしょう。ちょっとしんどい気もしますが、また楽しみでもあります。

最後になりましたが、皆様方の御健康を祈念しております。

副会長　宮　川　栄　次

あけましておめでとうございます。

平素より会員の諸先生方の医師会への御参加と御協力に深く感謝の意を表します。

本年は医師会創立80周年記念の行事が予定されています。特に若い先生方の力を結集して、活気のあるイベントにすべく、御協力の程を切にお願いする次第です。

本年も松原会長を補佐して、微力ではありますが、地域医療のために頑張るつもりでいますので、よろしく御指導の程御願い申し上げます。

理事会報告　★ Information

11月定例理事会　平成4年11月24日　西多摩医師会館

【1】　報告事項

（1）東京都医師会第207回（臨時）代議員会及び　（松原会長）
東京医師会　第91回（臨時）総会報告（11月20日開催）

【選挙】・都医副会長補欠選挙（菊田副会長逝去により）
小泉乙也（前府中医師会長、都医監事）
・日医代議員補欠選挙
桜井秀也（前日本橋医師会長、都医理事）
・日医予備代議員補欠選挙
田幡延男（足立区医師会長）
橋本欣也（中野区医師会長）　以上当選

【議事】
1．都医定款改正
事業項目の変更要点
・地域福祉に関する項を追加
・優生保護、会員互助扶助の項抹消
・大学医師会の取り扱い変更（法人格が無くとも入会可とする）
・理事数（13－20を13－18へ変更）

2．都医医事紛争等処理特別委員会の廃止（前号に既報）
都医は今後とも紛争解決の援助は行なう

3．都役員の退職慰労金及び功労金支給規定について

（2）胃癌検診委員会報告（11月18日　於・西医会館）　（松原会長）
・事業の多摩癌センターへの移行は許容する
・今後も胃癌検診委は存続させ、都及び自治体との協議の場として現形態の運営協議会の存続を求める

（3）三多摩地区医師会庶務担当理事連絡会報告　（玉木理事）
1．総合検診方式に対する各医師会の取り組み状況について
・現在積極的に取り組んでいる具体例は無い
・多摩癌センター、結核予防会複十字病院等で実施予定か
2．老人保健福祉計画の策定状況について
自治体との協議の場に医師会代表が参加はしているが、具体的計画が策定された地区はほとんど無い（東久留米ではウエルエイジング計画が策定済み）
3．予防接種個別化に伴なう問題について
接種率、ワクチンの取扱い法、法定年齢外接種の取り扱い、事故対策、受託料、接種医教

育等につき情報交換を行なった

★　下記のような体験に基づく貴重な意見が聞かれた

・接種率の低下は自治体側の取り組方で防げ、長期的には向上するだろう
・ワクチンはセンター方式で自治体が管理し予約により配達供給している
・廃棄ワクチン費用も自治体が保証している
・事故対処については自治体の責任で集団方式と同等の扱いをしている
・年２回接種医を集め教育と情報伝達、懇親を行なっている
・予診票の記載漏れ、法定年齢外接種の自費取り扱に注意をうながしている

４．市受託事業の予算折衝について

ほとんどの地区が年１～２回自治体との定例の交渉の場を持ち折衝している

（４）管内自治体国保担当主務者との懇談会報告（11月16日昼　於西医会館）　（唐橋理事）

査定、事務処理、不法滞在者医療費等につき意見交換を行なった

（５）学術部会報告（別掲記事の通り）　（大堀理事）

（６）各地区会よりの報告

（青梅地区）　（足立副会長）

役員会意見では、西医会館移転につき、駐車場確保困難等無理があり不賛成

（五日市・日の出地区）

西医会館移転については、駐車場不足、敷地が狭くなる、今必然性が薄い等の理由により不賛同、80周年式典の立川グランドホテル開催については、会員にも、来賓にも地理的便が良く賛成　（進藤理事）

（秋川地区）

80周年式典の立川グランドホテル開催には反対意見が多い　（清水理事）

（瑞穂地区）

西医会館移転については、駐車場が確保されれば良いのではないか、80周年式典の立川グランドホテル開催には賛成である　（高水理事）

【２】　報告承認事項

（１）１月初旬の理事会の休会について　―― 承認 ――　（真鍋理事）

【３】　協議事項

（１）平成５年度自治体支給の諸手当について　（大堀理事）

予防接種出務手当等、手当額、昇給率が低いものについて更に交渉する

（２）12月移動（管外）理事会について　（真鍋理事）

12月22日（火）羽村 魚双 にて予定

（３）クリスマス会（12月22日）について　（石田理事）

（4）平成５年の主要行事の日程について　（真鍋理事）

〈１月〉

７日（木）	保険整備会
19又は26日（火）	定例理事会（都医会長協議会の日程により）
23日（土）	新年賀詞交歓会
毎年１月中旬平日	自治体首長代表との昼食会（諸手当について）
（出席者　正副会長．地域医療部長．学校医．公衆衛生担当理事）	

〈２月〉

４日（木）	学術講演会
６日（土）	「医療懇」今年度医師会当番
８日（月）	定例理事会
８日（月）	保険整備会
19日（金）	都医地区医師会長協議会．三多摩地区医師会協議会
23日（火）	定例理事会
24～26日頃	経理部会

〈３月〉

８日（月）	定例理事会
８日（月）	保険整備会
19日（金）	都医地区医師会長協議会
23日（火）	定例理事会
27日（土）	「定時総会」（予算総会）

理事会終了後 …… 『医政連』開催

西多摩医師会員である　青梅市議会議長 **野村有信** 氏
が東京都議会議員立候補予定とのこと。公示あれば応援予定。

12月定例理事会　　平成４年12月７日　　西多摩医師会館

【１】　報告事項

（１）都医地区医師会長協議会報告（11月26日）　　（松原会長）

１．都医からの伝達事項

（１）第207回（臨時）代議員会結果について（前掲参照）

（２）13大都市医師会連絡協議会報告（於　北九州）

（議題）高齢化社会対策・エイズ撲滅の為の緊急アピール

（３）予防接種実施状況について

★　・インフルエンザ接種率

低率地区　国分寺１％、福生２％、青梅２％、清瀬２％

高率地区　檜原38％、奥多摩37％、台東34％、江戸川30％

・保健所エイズ検診（採血、カウンセリング）準夜帯の協力依頼あり

★　（４）産業廃棄物リーフレット配布について（別掲資料）

感染性廃棄物は自己処理又は業者委託処理が必要

違反は一年以下の懲役又は 100万以下の罰金に

（２）三多摩地区医師会懇親会報告（別掲記事）　　（松原会長）

（３）地域医療委員会より諮問に対する「答申」について　　（大堀理事）

７月より11月まで６回の委員会を行なった

答申内容については・保健医療従事者の養成・中核公立病院の医療体制の整備・医療機関相互の機能分担と連携等を重要点と考えている

（４）各地区会よりの報告

（福生地区）　　（玉木理事）

準夜当番については参加者不足、看護婦等人員難等に対処する為、宅診方式からセンター方式への移行を検討中である。ついては旧東部ブロック単位で実施している当番方式でもあり、各地区のご意見も承りたい。

（５）その他

●第８回西多摩学校保健連絡協議会報告（別掲記事）　　（高水理事）

★　●西多摩地域胃癌検診事業について　　（松原会長）

都医柳内理事、都衛生局倉田部長らの出席を得て西多摩地域胃癌検診事業運営協議会を開催、・多摩癌センター移行を了承・西多摩向け事業縮小はせず・運営協議会は現行のまま存続・一次検診フィルム読影は中止となる

【2】　報告承認事項

（1）入会会員について　―― 承認 ――　（真鍋理事）

★（2）東京都国保審査委員推薦について　（真鍋理事）

高木　直会員　（再　任）
宮川栄次会員　（新　任）　を推薦

【3】　協議事項

（1）平成5年度自治体より支給の諸手当について　（大堀理事）

★　重点項目であった予接出務手当は5.26％アップとなる

	H4年度	H5年度	最終回答額	
学校医報酬	37,700	38,800	1,100	2.92％
同内科管理手当	19,500	20,100	600	3.08
計	57,200	58,900	1,700	2.97
未就学児検査手当	33,700	34,700	1,000	2.97
予防接種出務手当	28,500	30,000	1,500	5.26
1才6ヶ月児健診報酬	30,500	31,400	900	2.95

		H4年度	H5年度	最終回答額	
一般診査	集団診査	30,500	31,400	900	2.95％
	個別診査	3,150	3,300	100	3.17
訪問診査	看護婦帯同の場合	8,800	9,100	300	3.41
	医師のみの場合	6,500	6,700	200	3.08
精密診査		1点　15円	――	――	――

〈参　考〉　本年度公務員ベースアップ率 2.87％

（2）クリスマス会について　（石田理事）

★（3）新年賀詞交歓会について　（石田理事）

1月23日（土）午後6：30より　青梅市福祉センターで会費5000円で

★（4）

80周年実行委員会構成について
理事全員……14名
各地区より（理事以外で市4名、町2名、村1名）……25名
広報委員は記念誌を担当

上記にて各地区で委員を推薦していただく

【理事会報告別掲資料】

産業廃棄物リーフレット　都清掃局編

【改正１】　「廃棄物の処理および清掃に関する法律」の改正（平成３年10月５日公布、平成４年７月４日施行）に伴い、医療廃棄物のうち、特に感染性廃棄物は「特別管理産業（一般）廃棄物」として、定められた方法で処理をしなければならなくなりました。

医療機関からは、次のような廃棄物が発生します。
それらのうち、感染性廃棄物が特別管理廃棄物にあたります。

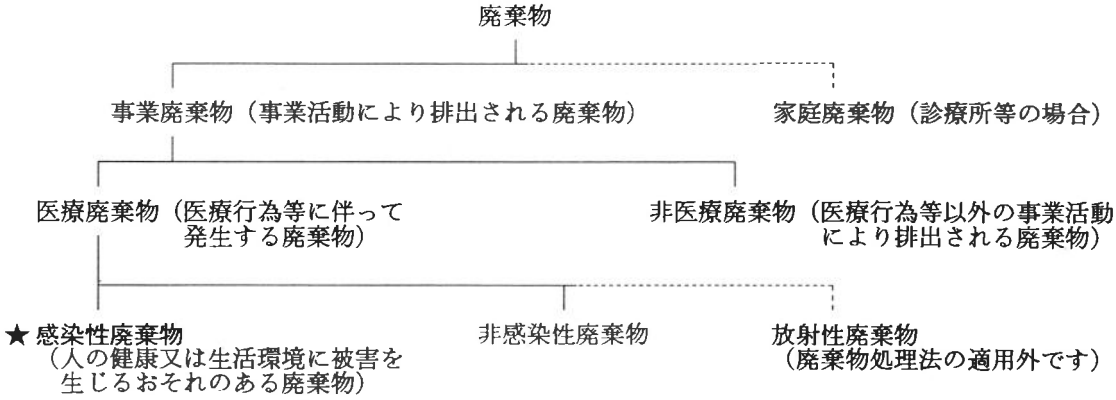

（感染性廃棄物の種類と具体例）

廃棄物の種類	感染性産業（一般）廃棄物
①　血液等	血液、血清、体液（精液を含む。）、血液製剤。
②　手術等により排出される病理廃棄物	臓器、組織。
③　血液等が付着した鋭利なもの	注射針、メス、試験管、シャーレ、ガラスくず。
④　病原微生物に関連した試験・検査等に用いられたもの	実験、検査等に使用した培地、実験動物の死体等試験管、シャーレ等。
※⑤　その他血液が付着したもの	血液が付着した実験・手術の手袋等、紙くず、繊維くず（脱脂綿、ガーゼ）。
※⑥　汚染物若しくはこれらが付着した又はそれらのおそれのあるもので①～⑤に該当しないもの	汚染物が付着した廃プラスチック類等。紙くず、繊維くず。

※⑤、⑥については、血液等その他の付着の程度や付着した廃棄物の形状、性状の違いにより、感染の危険性には大きな差があるので、医師等によって感染の危険がほとんどないと判断されたときには、感染性廃棄物とする必要はありません。

また、透析器具等については、血液の付着程度、損傷性のおそれの有無等の状態に応じてそれぞれ　「①血液等」、「③血液が付着した鋭利なもの」、「⑤その他血液等が付着したもの」又は非感染性廃棄物に分けてください。

【改正２】　感染性廃棄物の管理は、次のように行うこととなりました。

１．特別管理産業廃棄物管理責任者

(1)　【病院・衛生検査所・試験研究機関等では】
医療関係機関の管理者等は、感染性廃棄物の処理に関する業務を適切に行うため、特別管理産業廃棄物管理責任者を置くことになりました。

【診療所等では】
医師等が自ら特別管理産業廃棄物管理責任者となることができます。

(2)　特別管理産業廃棄物管理責任者の資格。
①　厚生大臣認定講習の課程を終了した者。
②　医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、保健婦、助産婦、看護婦、臨床検査技師、衛生検査技師（衛生検査所に勤務する者に限る。）には資格があります。

(3)　医療関係機関の管理者等は、特別管理産業廃棄物管理責任者を置き（自ら特別管理産業廃棄物管理責任者となる場合を含む。）又は変更した場合は、都知事あて報告することになりました。

２．マニフェストの使用

(1)　特別管理産業廃棄物の処理を委託する場合には、運搬又は処分業者に対し、必要事項を記載した特別管理産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付することになりました。（平成５年４月１日より実施）
そして、管理票（マニフェスト）は５年間保存することになりました。
また、管理票交付者は、毎年６月30日までに、その年の３月31日以前の一年間において交付した管理票（マニフェスト）の交付状況に関し、都知事に報告することになりました。

(2)　処理を委託するときの廃棄物、管理票の流れは、次のようになります。

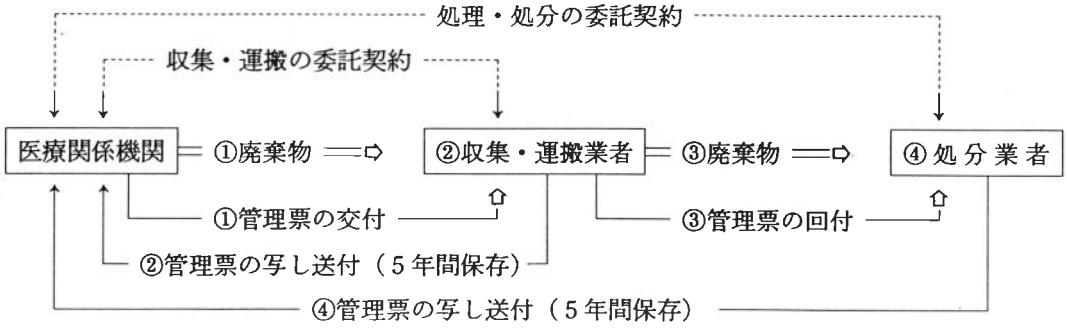

(3)　特別管理産業廃棄物を排出する医療関係機関は、毎年６月30日までに、その年の３月31日以前の一年間の特別管理産業廃棄物の処理に関する報告書を、都知事に提出することになりました。

【改正３】 感染性廃棄物の処理は自己処理が原則です。
自己処理を行わない場合には、都道府県知事が許可した処理業者に委託することになっています。

(1) 厚生大臣が定める自己処理の方法

① 焼却設備を用いて十分に焼却する方法。

② 溶融設備を用いて十分に溶融する方法。

③ 高圧蒸気滅菌装置又は乾熱滅菌装置を用いて滅菌する方法。

④ Ｂ型肝炎ウイルスに有効な薬剤又は加熱による方法で消毒する方法。

⑤ 伝染病予防法、その他の法令により規制されている感染症の原因となる感染性病原体が含まれているか付着している廃棄物又はこれらのおそれの廃棄物は、伝染病予防法施行規則その他の法令に規定するこれらの感染性病原体に有効な方法により消毒する方法。

厚生大臣が定める方法で処理せず、ごみ集積所等に排出することは違法行為として処罰対象となります。
（罰則：一年以下の懲役又は百万円以下の罰金）

(2) 感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理（収集又は処分）基準

① 委託先
収集・運搬については、特別管理産業廃棄物収集運搬業者
処分については、特別管理産業廃棄物処分業者

② 委託内容の通知
委託する場合は、種類、数量、性状等について十分に処理業者と打ち合わせてください。

③ 委託契約
契約は、書面により行い、契約書には、
イ．委託する特別管理産業廃棄物の種類と数量。
ロ．特別管理産業廃棄物の運搬を委託するときは、運搬の最終目的地。
ハ．特別管理産業廃棄物の処分を委託するときは、その処分の場所の所在地及び処分方法の条項を明記することになりました。

医療廃棄物関係のお問い合わせ先

東京都清掃局環境指導部産業廃棄物指導課 ☎（5321）1111 内線 44481
東京都清掃局作業部管理課 ☎（5321）1111 内線 44243

各部だより

地域医療部

第８回西多摩学校保健連絡協議会報告

平成４年11月30日（月）青梅市教育センターに於いて第８回西多摩学校保健連絡協議会が開催されました。本会は西多摩地区学校保健のより一層の充実発展を期することを目的として年１回開催されています。本年は青梅市と奥多摩町が当番となり、アレルギー性疾患の実態調査の結果についての発表が行なわれました。まず青梅市杉山学務課長より開会のことばがありました。次に西多摩医師会学校医担当理事と、奥多摩町高名都雄教育委員長よりのあいさつに続いて奥多摩町工藤直美教諭よりアレルギー疾患の実態調査結果の報告がありました。続いてアレルギー疾患の児童に対する保健室での対応についての質疑があり、道又先生の司会で和やかにかつ活発に意見が交換されました。最後に次回は福生、羽村、瑞穂地区が担当となることを確認し閉会しました。（学校医委・高水）

工藤直美教諭

学校保健連絡協議会

地域医療部

東京都医師会学校医大会

去る12月８日、お茶の水スクエアにて第17回東京都医師会学校医大会が開催され、福井光寿会長の挨拶、菅家良樹理事の司会で式次第が進められ別記の被表彰者の紹介がありました。謝辞、来賓挨拶につづき講演『生と死を考える』と題して上智大学教授哲学博士アルフオンス・デーケン氏の講演は、出席の先生方に大変な感銘を与えると共に大会に鮮明な彩りを加えたものと思います。
尚、当医師会より西村邦康先生（特別功労者）道又正達先生（功労者）が表彰されました。
（地域医療部学校医委員会）

学術部

学術部会報告

11月16日夜、瑞穂のレストラン『トースケ』にて、学術部会を開催し平成５年度前半の学術講演会の予定等につき討議し、併せて懇親会を行ないました。学術講演会の今後の予定については下記の通りです。詳細はそれぞれ従来どおり通知いたしますので、よろしくご参加下さい。（学術部・玉木）

平成５年度前半の講演会予定

２月４日	骨腫瘍の診断	医師会館
２月10日	大腸疾患	福生国際会館
３月	高血圧	医師会館
４月	スポーツと障害（一般向け）	羽村コミセン
５月	甲状腺疾患	医師会館
６月	リハビリテーション	医師会館
７月	ＭＲＳＡ	医師会館

広報部

新旧会報委員忘年会開催

11月17日夜、羽村『吹きよせ』にて会報編集委員会と、新旧会報委員の懇親を兼ね忘年会を行なった。松原会長、大嶽、真鍋歴代会報委員長、小林、百瀬前委員と現広報委員が集い、広報と会報の在り方について、それぞれの思い入れを語り、活発な意見交換が行なわれた。　（広報部・玉木）

三多摩地区医師会懇親会報告

平成4年度三多摩地区医師会懇親会が11月28日(土)午後6時より、新宿京王プラザホテルエミネンスホールにて開催された。今回は田無市医師会の当番主幹にて行なわれ、三多摩地区29医師会約 290名の役員、事務担当者が集い、来賓として村瀬日医会長、福井東医会長、石川要三、伊藤公介衆議院議員、大浜方栄参議院議員、中嶋都衛生局長、田無市長らの祝辞が聞かれた。西医からは、松原会長、足立副会長、石井、石田、大堀、唐橋、進藤、玉木、真鍋各理事、大塚、近藤監事、西村前会長、古屋事務長計13名が出席した。恒例となったこの三多摩地区医師会懇親会の歴史的経緯については、前 240号に山田正哉先生が『雑記』のなかで詳しく記述されている通りである。今回は各地区医師会役員が、担当職務ごとに分けられたテーブルに着席するよう配慮されており、出席者それぞれが、他地区役員との懇親と情報交換を活発に行なった。

（広報部・玉木）

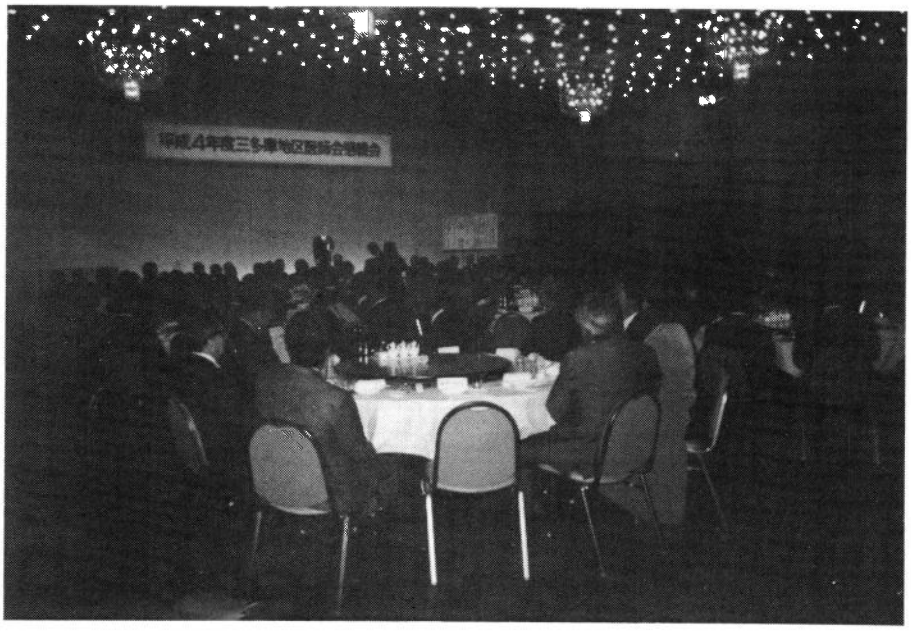

文芸随筆その他諸事百般

熊が出た山（早池峰登山記）

石井好明

本報第 201号に「熊の出る山」と題して鈴鹿山系北端に位置する霊仙山のことを載せていただいたが、あの時は、熊が出るのではないか、と思っただけだった。

今度は本当に、熊が20メートル先を横切った話である。

夏季厚生特別休暇を意義あらしめるべく、東北の名山、エーデルワイスの早池峰に登ることにした。ただし、例年通り、いろいろな都合で花見は諦め、山だけでよいと９月に行くことにした。同行は奥多摩病院の広瀬先生。同行というよりは、連れて行ってくれたのは、という方が正しい。（同先生が山歩きを始めたのは小生より遅いらしいが、既に「日本百名山」の８割を登っているベテランで、精々半分しか行ってない小生より格が上である。）

前日泊った岳という部落の宿の車が、岳川に沿う緑におおわれた国道を、登山口の河原坊まで送ってくれたので大助かり。雲が低く、どこにどんな山があるのか、見当がつかないまま、指導標に従って河原に下り、岳川を渡ってコメガモリ沢をさかのぼる。

諦めていた花は、結構残っていた。トリカブトの新鮮な青が目につく。ハハコ草やウメバチ草の白、アザミの赤、その他名も知らぬ秋の花が目を慰めてくれる。道は次第に傾斜を増す。木立がなくなって岩が目立つ。カライト草の群落がある。谷の向うの稜線が低くなる。行手の雲の中から、大きな岩が次々と現われる。その間を縫うように、踏み跡を辿る。沢は、いつの間にか姿を消した。

ひと休みして、トマトをかぢる。小雨が来たが直ぐ上がり、薄陽がさす。風は涼しく、汗が出ない。

３時間の快適な登りで、ゴツゴツした岩の林立する頂上に達する。眺めたかった岩手山は雲の中だ。途中で追い抜いて行った、揃いのトレパン姿の中学生の一行が、その辺に散らばって右往左往し、黄色い声を上げてにぎやかである。頂上の風はむしろ寒く、ヤッケを着込み、岩の間に腰をおろして弁当を食べ、広瀬先生が素早くわかしてくれたコーヒーとココアで温まる。

さて、どこかでヒルネでもするかと思う間もなく頂上は又、雲にとざされ、ヒョウまじりの雨が降り出す。慌てて雨具を着込む。この雨具は、小生の還暦祝に健康センターのスタッフが贈ってくれたものだ。頼みもしないのに、こんなにぴったりしたものを贈ってくれるなんて、お宅の職員は優秀ですねえ、と広瀬先生が盛んに感心してくれる。（広瀬先生は、ちょっと人を誉めすぎるクセがあるが、勿論、小生も日頃、職員の皆さんには感謝している。）

雨は直ぐには止みそうもないし、避難小屋は人であふれているし、立派な雨具もあるので、雨の中を下りることにする。少しばかり稜線を歩き、枯草ばかりになった湿地帯の木道を渡り、急だが巾広い岩の尾根を下る。見返ると、去来する雲の中に、頂上の岩峰群が出没している。

いつの間にか、雨が止んだ。帽子を吹きとばさんばかりに風が強い。雨具をぬぐ。眼下に、国道のアスファルトが細く曲って光っている。岳川は、緑におおわれて見えない。

岩の間にいろいろな草が生えているが、花がないので、何草かわからない。葉っぱだか花だかわからないが、キレイな赤い草があった。這松帯に入ったところで、かの有名なハヤチネウスユキソウを見ることができた。既にドライフラワーになっていたが、嘗ての美しさをしのばせる。カメラを構えて近寄って

行ったが、いつの間にか、「監視員」の腕章を巻いたおじさんが、そばに立っていた。

またまた、雨が来た。今度はかなりの降りで、岩が濡れて滑りやすい。慌てないように慎重に下るが、やはり滑って転んだ。

潅木帯から森林帯に入ったなと思ったら、国道に出た。小田越という峠である。雨も上った。

見張り小屋の横で、又、広瀬先生がココアをわかしてくれた。道の向うの森の上に、夕陽を浴びた山肌が輝やいている。頂上は雲の中で、暫らく待ったが、遂に姿を現わさなかった。

それから2時間の国道歩きになる。ゆるやかな下りなので、ひと山終えたみちたりた気分で、のんびり歩く。出発点の河原坊を過ぎ、岳まであと1時間はかかるまいという所で、道ばたに腰をおろす。17時を過ぎて、緑の下の国道はうす暗くなり始めた。それにうながされて、よっこらしょとリュックをかつぎ歩き出した直後、20メートルばかり先の国道をスタスタ横切る太い首、太めの胴体、太めの四つ足、真黒い姿。

「アッ、熊だ。」と小生。「確かに熊だ。」と広瀬先生。足は金縛りに会った。ほんの何秒かで、熊は国道を渡り終って、右手の森の中に消えた。仔熊ではない。もっと大きい。人間の大人位ある。若熊か。何か用を思い出してもどって来たら大変だ、と暫らく釘付けになっていたが、後続もなさそうだ。（この間、寝たふりをしたら、とかいうような思案は、全く浮かんでこなかった。）

廻れ右して逃げ出したかったが、後ろは山で、廻り道はない。広瀬先生が、熊よけの鈴を持ってきた筈だ、と慌ててリュックをかき廻す。出てきた鈴は、クリスマスツリーのおもちゃのような代物で、頼りない音しか出さない。しかし、この際、そんなことは言っていられない。その鈴をヤケに振りながら、歩き出す。森の中からこっちを見てやしないかと、姿を消した繁みのあたりをそっと横目で見ながら、現場を通り過ぎる。

何事もなかった。

ほっとすると同時に二人とも饒舌になって、熊を見てから熊よけの鈴を探すなんて、泥縄よりわるいとか、歩き出しがもう1、2秒早かったら、熊と鉢合わせしただろうか、熊は道を横断する時、左右を確かめるだろうか、確かめたら我々を見た筈だ、それなのに無視したのは、我々がうまそうでなかったためか、彼が満腹だったためか、早くうちに帰りたかったためか、熊というのは意外に目がわるいのではないか、動かないものはよく見えないのではないか、それはトンボの複眼の話だ、など、熊に聞かなきゃわからないようなことを論じ合いながら、足早やに歩いた。とに角、鉢合せしなくてよかった。

岳の部落の灯が見えた。熊のためにフッ飛んでいた8時間の山歩きの疲れが、ドッと出た。

1930年代の思い出

平 林 信 隆

1）「XGOA」というラジオ局のコールサインをご記憶の方が居られるだろうか。当時北九州の一角で中学生時代を送っていた私は、庭先の柿の木に方向も何も知らず10m位のアンテナを張り、家庭用のラジオにレシーバーをつけ夜おそくダイアルを回していたものである。「XGOA the central Broadcasting Station Nanking in China」とはっきりとびこんでくる。英語だから対外放送だったかもしれぬ。内容は全く理解出来なかった。外国、しかも中国の放送と分っただけでうれしかった。クリスマスにはどこか遠いかすかな歌声が入った。兄弟とマニラではないかと話し合った。確実なところ全く不明であった。未だに心残りではある。

2）1937年7月2日、北京郊外で日中両軍が衝突した。日中戦争の発端である。

その前に学生風の若者がかなり入りこんでいたらしい。奇異に思った中国公安は大部分を拘束したが一部はとりにがした。彼らは「共産党員と云われている」と自供していたらしい。劉　少奇が指導して日中両軍に機関銃をうちこんだ謀略であったという。中国国民党も日本も共産党の謀略にマンマとのせられ、結局後には片や台湾に追い落とされ、片や敗戦に至る訳であった。文化大革命の初期劉　少奇は紅衛兵の槍玉にあげられ北京中南海に檻禁され精神障碍をおこし、後に奉賢に送られ地下牢に入れられ死亡したという。国家主席の経歴のある中共の大物の悲惨な運命であった。

3）同じ1937年8月12日、上海事変が発生した。帝国海軍上海陸戦隊に大苦戦を強いたのは蔡　延鍇指揮の第十九路軍3万3千の部隊であった。勇戦して中国では英雄視され、日本でもその名が新聞にも出た。国共合作で中共軍（自らは紅軍と称していた）は第八路軍とよばれる様になった。第八方面軍の意らしいから十九路軍は第十九方面軍とでも云う事らしい。元来広東系の部隊も、共産軍との戦で有名を馳せ不敗の軍隊と称せられ鉄軍とよばれていた。後にこの部隊は広東地区に移駐したが、蔡　延鍇は共産党に通じていると疑われ蔣　介石に誅殺されたらしい。

4）1930年代にイタリアのマッキー社が水上飛行機で世界最高スピード記録を樹立した。二重反転プロペラで、操縦席もパイロットの体型に合わせて設計され、写真をみても狭いものだった。今でもその機は保存されているときいた。

また、バルボ将軍がサボイアマルケッティという飛行艇でリオデジャネイロからリスボンまで、何機だったか忘れたが数機の編隊で無着水大西洋横断飛行の大壮挙をなしとげた。リスボンで一機が着水に失敗し破損した。その写真も見た憶えがある。以後戦時中もバルボ将軍の名をきいた事もなかったが、これには後日談がある。数年前沖縄出身の高校同期生が上京した時イタリア料理の接待にあずかった。ウエイターがイタリア人コックの料理ですと云うので、妙な思いつきからバルボ将軍の消息をコックにきいてくれと頼んだ。返事は意外にもムッソリニーに殺されたと云う事であった。独裁者には国民的英雄は邪魔だったのかもしれない。顎ヒゲを生やしたバルボ将軍の風貌を思い出した事だった。

1930年代はイタリアはマッキー社、フイクット社など航空の先進国であった訳である。

追記

平成4年12月1日の読売新聞夕刊に「文化大革命の謎」の標題の記事中に「劉　少奇は江南省開封の獄中で無残な死を遂げた」とあった。追記しておきます。（12月2日）

雑　記

互　助　会

山　田　正　哉

昭和27年２月22日北多摩医師会員、西多摩医師会員の任意加入で構成し、本部を北多摩医師会館に、支部を西多摩医師会事務所に設置され、会員の死亡に際して遺家族を弔慰し生前の交誼に報ゆることを目的とした多摩医師会互助会から西多摩医師会会員は弔慰を受けていた。弔慰金としての香典は、会員死亡の際には百円に会員数を乗じた金額を香典として受取っていた。会員は死亡があった時は直ちに百円を補充することになっていた。昭和28年以降はこの補充金は二百円となり、当然会員死亡時の香典は二百円に会員数を乗じた額となった。

多摩医師会互助会発足当時は西多摩医師会員は48名が加入していた。

多摩医師会互助会発足の役員は

会　長　　中島与十（北・会長）
副会長　　山田正禮（西・会長）
　　黒田　要（北・副会長）
理　事　　三枝欣二郎（西）、中村四雄（北）、時崎義夫（北）、小野守一（北）
監　事　　江藤 貢（西）、田中 実（北）

また昭和27年12月北多摩医師会災害互助会が発足し、翌昭和28年３月西多摩医師会が加入して多摩医師会災害互助会が出来、西多摩医師会互助会が発足するまでは、西多摩医師会会員は多摩医師会互助会、多摩医師会災害互助会に加入していた。

因に不謹慎と思われるが互助会給付金を見ますと、大河原由蔵先生（S.27.10.８）御逝去時の香典は二万四阡八百円也、三枝欣二郎先生（S.32.11）御逝去の時の香典は八万円也であった。

石森賢一会長の昭和42年当初本会員が死亡した時には多摩医師会互助会から香典が来るが、西多摩医師会としての香典が無い事は何んとしても具合が悪いと理事会で発言され、これに対して至急委員会を設置して検討し立案するよう申し渡された。

そこで小泉新策、坂本保、蓮沼孝、菱山正治、後藤伸、山田正哉等で小委員会を作り、多摩医師会互助会、多摩医師会災害互助会の両者の機能を兼ね備える機関とし、会費、事業目的、給付額及び範囲等に就いて慎重審議して原案を作成した。理事会に提出して昭和42年３月の総会で承認可決され、翌４月１日より西多摩医師会互助会が機能を発揮し運営された。

西多摩医師会互助会発足当時の会則を見ると、会員相互扶助の精神に基づき会員の不幸（病気又は死亡、或は診療所、住宅等の火災）に際して之を慰藉する為めに一定の見舞金を送ることを目的とし、入会金 1,000円、毎月会費 300円を拠出すると規定している。

共済給付額をみると

１．弔慰金
　(1)　会員死亡の場合　　5万円
　(2)　会員の配偶者死亡の場合　　5千円
　(3)　会員の親又は子供死亡の場合　2千円

２．傷病見舞金
　会員が傷病に罹り１ヶ月以上休養した場合又は、14日以上入院を要した場合　2千円

３．火災見舞金
　会員の住所、診療所の火災について給付を行う額は　全焼５万円、半焼２万５千円
　軽微についてはその都度、役員会に於て決定した額

西多摩医師会互助会発足当時の加入会員数は95名で、内訳は　青梅地区37名、福生地区38名、五日市地区20名　であった。

役　員：
会　長　　石森賢一
副会長　　小泉新策、坂本　保

理　事　大河原周、香西盛長、後藤伸、高水武夫、山田正哉、菱山正治、栗原正吾
監　事　進藤利定、内野正作

本会設立後昭和42年７月８日多摩医師会災害互助会解散、次いで昭和44年２月22日多摩医師会互助会が解散し、本会会員の弔慰金、見舞金は西多摩医師会互助会のみとなり、当然給付金額に対して方策を考慮せねばならなくなった。

西多摩医師会互助会発足当時加入会員の中75才以上の会員は僅か10名内外であったが、将来の運営問題として加入者年令と年間死亡者数との関連、給付金の年代的変動と本会運営の問題点、今後の加入数と運営資金のバランスに就いて、保険会社に統計学的調査を依頼し、グループ保険に加入した場合の年令構成と死亡給付額の変動、グループ保険加入による運営上の損得等を統計的資料と比較検討して、現在の会費 300円で運営すると将来給付額の増加に伴い赤字経営を覚悟せねばならず且つ最悪事態の場合は解散せねばならないことを知り、理事会にグループ保険に加入して弔慰金の増額を計り度き旨を提案したが、未だ当時は身近な問題として理解して頂けず特にお若い理事の先生方からも反対されて、遂にグループ保険加入は否決された。私がもう少し本腰を入れて取組んだならばグループ保険の意義を理解して頂き、会費の増額はあったにしても弔慰金は恐らく現在百万円近くになってたと思い残念でならない。その後給付金額、会費等に就いては改正されて来たが、未だ給付額は百万円になっていない。失礼ながら三枝欣二郎先生御逝去の時から見れば現在の物価指数等から考えて百万円はおかしな話ではない筈ずだ。

現在の西多摩医師会互助会構成員の年令を見ると大半が60才以上で、現在の会費で規定の給付額を支給して行くならば恐らく後10年も経過しない内に運営上の支障が来るかも知れない。今の内に構成人員年令と年間死亡率等の統計学的推移を検討して、執行部は一日も早く手を打ち、グループ保険加入の道を考えるべきではなかろうか。

今の様な互助会形態を取る原因には、私も責任の一端がある。従来の互助会は発会当時から医師会とは別個のもので役員、理事、監事は本会と関係なく選出され運営して来たが、互助会の理事会、総会を本会と別個に開催する煩わしさから逃れる為め、私が総務担当時将来の展望を忘れて浅はかな考えの下昭和47年７月27日本会臨時総会後の互助会総会で本会役員、理事、監事がそのまま互助会役員になることを提案し承認可決されたので、大多数の医師会会員は互助会の運営は医師会機構の一部と錯覚したのか、新定款ではＡ会員は必ず互助会に加入することが規定された。この事は将来互助会運営上大きな問題になる可能性があるので、新定款改正承認臨時総会席上でも反対意見を述べ且つ会報第 228号紙上にも再考を要するよう意見を述べて置いた次第である。

今つくづく思うと互助会発会当時の様に役員、運営は医師会と別個のものにして置くべきであったと感じ、私の永い医師会活動の中で将来の方向を危うくさせる間違いを起させたと反省し深くお詫びする次第である。

地区だより

青梅地区

1992年度青梅市医師会忘年会

12月８日青梅市医師会の忘年会が岩蔵温泉河村館で開かれました。足立卓三会長の、ふだんのご持論の「とにかく青梅医師会はなかよくやりましょう」とのご挨拶があった後、30数名の会員諸氏が今年を振り返りつつふだんの無沙汰など詫びて歓談しました。途中カラオケなどあっておおいに盛り上がり、また来年の健闘を誓い散会しました。

（広報部　片平）

お　知　ら　せ

2月（1月診療分）の
保険請求書類提出日
2月8日（月）
―― 正午迄です。 ――

法　律　相　談

西多摩医師会顧問弁護士　鈴木禧八先生による法律相談を毎月第2水曜日午後2時より実施しておりますのでお気軽にご相談下さい。

◎ 相談日　1月は13日（水）
　　2月は10日（水）の予定です。
◎ 場　所　西多摩医師会館和室
◎ 内　容　医療、土地、金銭貸借、親族、相続問題等民事、刑事に関するどのようなものでも結構です。
◎ 相談料　無　料（但し相談を超える場合は別途）
◎ 申込方法　事前に医師会事務局迄お申込み願います。
（注）先生の都合で相談日を変更することもあります。

訃　報

山川悊夫様　78才
羽村市五ノ神1－2－1
山川医院
山川淳二先生（ご尊父）

去る11月19日逝去されました。
謹んでお悔やみ申し上げます。

訃　報

浜松トシ様　83才
青梅市師岡町3－14－19
浜松皮膚科
浜松輝美先生（ご母堂）

去る12月6日逝去されました。
謹んでお悔やみ申し上げます。

表紙のことば

『御来光』

一度は御岳の初日の出を見に行こう、と言い出したのは家内だった。1984年１月１日、息子もひっぱり出して、３人で河辺発４時の臨時に乗った。電車から混んでいた。御岳の駅前は人で一杯、バスもケーブルも長蛇の列。黒い人の流れに入って、駅から歩く。ケーブル下から、森の中のつづら折りの道を、懐中電燈で照らしながら登る。息がはずみ、汗ばむ。森を抜ける前に、明るくなって来た。御岳神社の赤い門に着いたら、日の出山の向うの空に赤味がさした。門の前の小さい広場で御来光を迎えることにする。忽ち冷えてくる。地平線に雲が少しあったので、日の出の時刻より数分遅れて、太陽が顔を出した。何とも温かい光だ。悠然と眺めていたい気持を抑えて、 100ミリ望遠をつけたオリンパスペンＦをかまえて、適当に条件を変えながらパチパチ撮ったが、殆んど露出オーバーで、何とか見られるのは、この１枚だけだった。

帰りがけ、広がる関東平野の彼方に、筑波の双耳峰がハッキリ見えた。よい元旦だった。

石井好明

あとがき

旧年中は医師会報の為に沢山の原稿をありがとうございました。息の合った新メンバーで、より良い会報をとがんばってまいりました。おかげ様で就任一年目を無事にすごす事が出来ました。ひとえに皆様のおかげです。医師会報充実の為に、より多くの会員の投稿がどうしても必要です。ふるって御参加の程よろしくお願いします。

皆様御承知の様に、今年は、80周年記念の行事があります。その一環として記念誌の発行が、予定に入っております。尚発行が、決定しましたら、各々の会員の方には、写真・原稿等で御迷惑をおかけするかと思いますが、なにぶんにも期限がある事ですので御協力の程よろしくお願いします。一段と会報の発展の為に本年もがんばりたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

明田川修生

社団法人　西多摩医師会　平成５年１月１日発行

会長　松原貞一　〒198 東京都青梅市西分３－103　TEL 0428(23)2171・FAX 0428(24)1615

会報編集委員会　明田川修生
天野了一　石井好明　片平潤一　小机敏昭　込田茂夫
瀬戸岡俊一郎　高水松夫　玉木一弘　道又正達　山川淳二

印刷所　マスダ印刷　TEL 0428(22)3047・FAX 0428(22)9993

自然のめぐみを最先端の技術で活かす――ツムラ漢方製剤エキス顆粒(医療用)128品目+3品目

ツムラは、ツムラ漢方製剤エキス顆粒(医療用)128品目+3品目により、高齢化社会の深まりつつある現実の治療に貢献しつつ、漢方製剤の科学的な実証を通じて、21世紀に至る長寿社会の治療手段としての役割をはたしていきたいと願っております。

株式会社ツムラ
東京都千代田区二番町12-7 〒102